

「太子町立地適正化計画」(案) に関するパブリックコメント
(お寄せいただいたご意見に対する町の考え方)

【意見募集期間】平成29年12月20日 から 平成30年1月22日まで (34日間)

※項目区分に記載のページ番号はパブリックコメント実施時の素案のページ

「太子町立地適正化計画」(案)に関するパブリックコメント(意見の要旨・町の考え方)

提出者	項目区分	意見の要旨	町の考え方
A	第2章 本町の現状と課題 2-2.現状と将来見通し (9)災害 (20ページ)	<p>自然災害への対策に考慮していただきたい。 台風の豪雨で毎年床下浸水する地区への根本的な排水方法を立案し、心配のない暮らしやすい街にしてほしい。 東出・中出・東保においては、国道・県道が高いため、雨水が流れにくい。昔の田をかさ上げて住宅地としたため、古い家や道路が低くなり、浸水の恐れにさらされている。</p>	<p>本計画における居住誘導区域については、安全にお住まいいただけることを考慮し、県が指定する土砂災害警戒区域(イエローゾーン)を除外する方針です。 また、本計画で定める内容ではありませんが、災害対策の一環として冠水対策を進めており、現在、雨水幹線整備事業の実施に向けた見直しを行っています。</p>
A	第5章 都市機能誘導区域 (37～45ページ)	<p>交通安全対策に考慮していただきたい。 太田地区には商業施設が密集しているため、東出・中出・東保の住宅街の狭い道を通り抜けする車が年々増えている。通学路にも指定されているので、生活道路の通り抜けを禁止する対策を求める。</p>	<p>本計画においては町中心部の利便性により人口が増加した背景を勘案し、商業施設数を維持するため都市機能誘導区域の設定を行っていますが、国道179号線沿線部への配置により都市機能施設集積地域と住宅地域とのゾーンの明確化を図ります。 また、各地域間のバランスを取るにより、閑静な住宅地への騒音対策や通過交通の軽減に努める施策を検討していきます。</p>
B	第1章 立地適正化計画の概要 1-2.立地適正化計画の概要 (1ページ) 第4章 居住誘導区域 (32～35ページ)	<p>都市計画区域(太子町全域)を対象としながら現在の市街化区域内においての「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」のみの設定としている。現在の市街化区域、市街化調整区域の線引きを前提とするのではなく、大きく発展の期待できる市街化調整区域を市街化区域に組み込み、人口の流入を誘導すべきである。 具体的には、中心拠点であるJR網干駅の半径1kmにあり、隣接する姫路市の高田・上余部地区が市街化区域で著しい住宅の建築ラッシュと人口の増加がみられる。この地区に隣接する竹広・米田・沖代・塚森地域を市街化編入することを検討するべきである。</p>	<p>本計画においては人口減少社会を迎えるにあたり、宅地や福祉・行政サービスの安定供給の区域を狭めるのではなく、緩やかな誘導により商業・福祉施設の集積密度をあげることで住民生活の利便性を向上・保持し、定住化を促進することを目的の一つとしています。 市街化調整区域の市街化区域への編入については、県や農政関係との協議が必要となりますが、道路整備などの都市基盤の状況や社会情勢に応じて見直しを重ねてきました。今後も、無秩序な乱開発を防止し、あらゆる世代の住民が安全に生活していただけるよう都市化については慎重に検討していきます。</p>

「太子町立地適正化計画」(案)に関するパブリックコメント(意見の要旨・町の考え方)

提出者	項目区分	意見の要旨	町の考え方
B	第1章 立地適正化計画の概要 1-3.本計画の位置付け (2ページ)	人口減少と高齢化に対応していくという主旨であれば、ベースとなる太子町都市計画マスタープラン、太子町土地利用基本計画を見直す必要がある。	各計画については、人口流動や社会情勢の影響を考慮し見直しを行います。なお、平成31年度に太子町都市計画マスタープランの見直しを予定しています。
B	—	市街化を抑制する調整区域の農地ということは理解しているが、竹広・米田・沖代・塚森地区の農地の8割弱が放棄田となっていて、従事者は80歳前後が大半を占め、後継者も育っておらず、10年もすれば放棄田の管理が問題となる。無秩序な開発により農地を損なうのを防ぐためと分かっているが、資材置き場や太陽光パネルの設置など規制目的とは逆の方向で土地利用がなされようとしている。	本計画で定める内容ではありませんが、遊休農地や放棄田対策、担い手不足の解消は今後の重要施策に関わる課題のひとつとして認識しています。農地は食糧生産の基盤であり、適切に管理されてきた土地でしか運用ができないことや農地の果たしてきた重要性を重視し、個人営農者への支援だけでなく、農地の集約化や集落営農への支援、農業機械の共同利用、中核農家の育成に取り組んでおり、引き続き農業の効率化と担い手育成を推進していきます。また、農地の資材置き場への転用や太陽光パネルの設置については関係法令に基づいた運用を行っています。
C	計画全般	町づくりの基本は人口の増加につきる。大阪までの通勤・通学が可能であるJR網干駅があることの優位性を活かすために、安価な住宅地を提供する。大幅に市街化を増やし、町から離れた人を周辺市町村からよびもどし、都市間競争を勝ち抜かねばならない。人家が山の天辺まで伸び、平坦な田が遊んでいるといった愚はさけねばならない。	本計画においては、ふるさと文化村を中心とした中心拠点、JR網干駅周辺を広域拠点とし、生活利便施設を誘導・維持することでサービス水準の向上・保持を図り、小さなお子様のいる子育て世代やマイカーでの移動を断たれた高齢者でも住みよいまちづくりを目指しています。中心拠点では徒歩での施設利用や地域コミュニティの充実により、ふるさと回帰につながる魅力を向上させることで人口の流出を防ぐとともに、広域拠点ではJR網干駅西南の土地区画整理事業や子育て支援施設の誘導と、阪神方面まで通える利便性を活かした居住環境の整備により定住化を図ります。また、市街化区域拡大により宅地と人口の増加を構築していくのではなく、生活をされる上での利便性のバランスが取れ、福祉・行政サービスを堅実に維持できるまちづくりに取り組んでいきます。